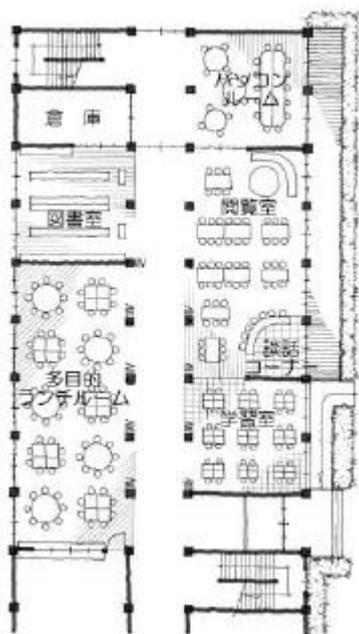


## 2. 情報環境の充実した学校づくり

- ・ 今後予想される急速なITの進歩に弾力的に対応できるとともに、情報を受信するだけでなく地域社会等への情報を発信する機能を併せ持つ施設となるよう考慮する。
- ・ 情報環境を充実させるために、普通教室、特別教室、多目的スペース・オープンスペース、管理諸室等への校内LANの導入を考慮する。
- ・ コンピュータ教室を設置する場合は、児童・生徒の日常的な積極的利用を促すため、配置位置、入りやすさ等に配慮し、様々な学習活動をサポートする学習メディアセンターとする。さらに、管理諸室に情報センター、機材管理室等を集中化することも検討する。
- ・ メディア関係諸室は、機器の進歩による更新に配慮しつつ、各種機器、備品類を効果的に配置し、利用できるよう、面積、形状等を考慮する。

### メディア教室の集合化



< PCルーム・閲覧室・学習室 >



< 多目的兼ランチルーム・図書室 >

## 環境に配慮した健康的で快適な学校づくり

**児童・生徒がのびのびと活動し、一人ひとりの個性を発揮できるよう、種々の行事等を効果的に演出し、学校生活にリズムを与え、児童・生徒の創作活動、楽しい体育的活動の展開等を促す施設環境づくりを行う。**

### 1. 子どもたちが生き生きと過ごせる学校づくり

- ・ ロビーやラウンジ、屋内屋外を結ぶテラス、バルコニー等を設けることにより、動線に変化を与え、環境構成を工夫する。
- ・ 普通教室への冷房機器の導入については、各校の校舎配置や地球環境への影響等を考慮のうえ検討する。
- ・ 教室等への直射日光を軽減するため、庇、ルーバー、バルコニー等を設ける。
- ・ 樹木、花壇、屋上菜園等の整備を推進し、子どもたちが自然と親しむことのできる環境をつくる。また、芝生のスペースを整備することも検討する。
- ・ 天候条件の影響をなるべく受けずに、子どもたちがのびのびと遊び、体育・保健体育の授業に専念できるようグラウンドについては、全天候型舗装、粉塵対策用スプリンクラー設備のある土舗装等の導入を検討する。
- ・ トイレは気持ちよく利用できるよう明るく快適で清潔な状態を保ちやすいものとする。

### 2. 環境と共生できる学校づくり

- ・ 環境問題が地球規模の問題であることを認識させるため、学校教育における生きた教材として学校施設の環境への負荷の低減を図る。
- ・ 中水の再利用、ソーラーシステムの利用、省エネ等を取り入れた施設をつくるとともに、資源やエネルギーを有効活用していることを子どもたちにわかりやすく理解してもらうため、雨水槽の水位計や発電

量表示パネル等を設置する。

- ・ 木材や廃棄物を再利用した建材を可能な限り使用する。

### 3 . バリアフリーに対応した学校づくり

- ・ バリアフリー化を推進し、すべての人にやさしく対応できる施設となるよう配慮する。
- ・ 出入口の段差を解消する。
- ・ スロープを適宜設置する。
- ・ 校舎の階数等の条件を考慮し、エレベータの設置を検討する。
- ・ すべての人が利用しやすいトイレを配置する。

## 生涯学習やまちづくりの核としての学校づくり

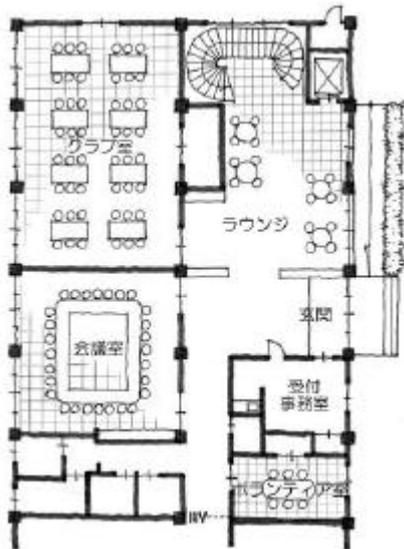
**生涯学習社会の形成に向けて、地域社会に新しい学習環境をつくり出すためには、学校および地域の教育・文化・スポーツ等の施設や環境等を生涯学習のための学習基盤と位置づけ、相互に有効活用することが必要である。また、地域からの学校教育への支援を可能にし、学校のもつ豊かな学習環境を地域に開かれたものにするとともに、大規模災害時の避難拠点としての機能を考慮するなど総合的な学校施設計画となるよう配慮する。**

### 1 . 生涯学習を支援する開かれた学校づくり

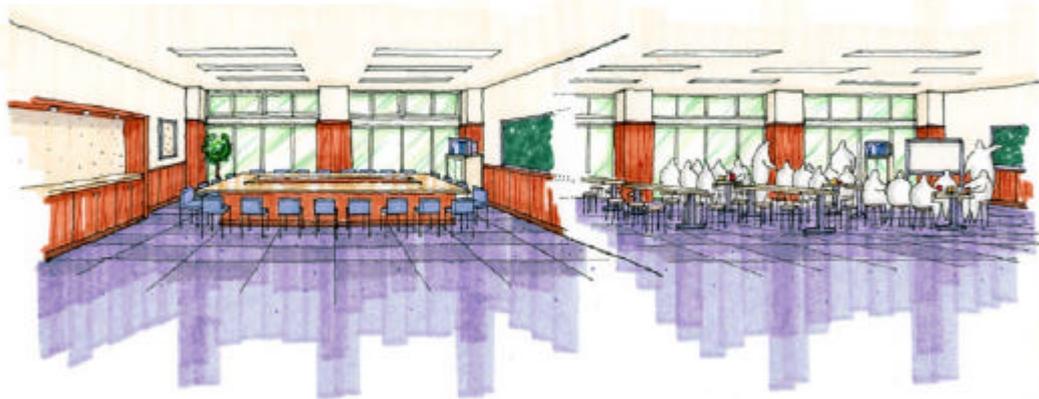
- ・ 施設の開放に際しては、学校教育の利用が優先することをふまえ、児童・生徒の発達段階に応じた校具等が整備されていることを十分考慮する。また、管理運営上の責任体制等施設開放時のルールづくりを行う。
- ・ 生涯学習、地域活動の拠点として地域住民が快適に利用できるよう諸室の整備を検討する。

(例) 談話室、会議室、和室、ロッカー、体育施設用クラブハウス等の整備

## 地域・学校連携促進型開放施設



<ラウンジ・玄関>



<会議室・クラブ室>

- ・ 各地区内の学校間で開放するエリアを分担することを検討する。また、開放するエリア（音楽教室、家庭教室、技術教室等）については、従来型よりも設備内容を充実させ、高度利用に対応できるようにすることも検討する。
- ・ 開放時に管理上分離した方が望ましい施設については、配置上できるだけ1ヶ所に集中させたいうえ、学校専用部分と開放部分を動線上明確に分離できるよう工夫する。

## 2. まちづくりと調和のとれた学校づくり

- ・ 児童・生徒が学校に対して愛着を持ち、将来の思い出に残すことができるとともに、地域住民が学校教育への理解を深めることができるようにシンボル性、文化性等を兼ね備えた個性ある学校施設とすることを考慮する。
- ・ 施設開放時に地域住民が憩えるように、校舎・校庭等の配置、デザイン、植栽等に配慮する。
- ・ 街並みに調和した校門、外周塀（または生垣）を設置する。
- ・ 大規模災害時に児童・生徒および地域住民が学校に避難し一時宿泊することを想定し、傷病人の手当、炊き出し等を効率的、効果的に行い、地域の避難拠点として十分機能することができるようにする。そのために、校舎・屋内運動場の配置、トイレの配置、電気・水道・ガス設備の耐久性の強化、保健室の整備、傷病人の病院等への移送をしやすくかつ救援物資や機材を搬入しやすい出入口の確保等について配慮する。

## 3. 複合化への対応と学校づくり

- ・ 学校施設を含んだ地域全体の諸施設の体系的な設置計画に配慮する。
- ・ 生涯学習施設、幼稚園、すまいるスクール等との複合化を行うにあたっては、学校と諸施設間の相互の交流、利用がしやすく、施設管理が円滑に行えるよう動線に配慮する。
- ・ 多様な学校教育活動を実現するため、複数の学校で内容の充実した施設を共用することも考慮する。

(例) 各学校または特定の学校でそれぞれの特色を反映した施設を整備し、共同利用できるよう考慮する。(プール、全天候型テニスコート、防音設備完備の音楽室、情報化施設等)

- ・ 複合化に伴い施設を高層化する場合は、非常時の避難経路を確立させるとともに、防火・防煙対策を含め事故防止策等を十分講じる必要がある。

## 21 世紀の新しい学校づくりの進め方

**生活を含む教育環境としての学校施設は、学習意欲を引き出し、自発的な学習を促進するとともに、児童・生徒の発達段階に応じた心身の豊かな成長を促す重要な役割を担うことがのぞまれる。そのために、施設計画を十分に練り上げながら進める。**

- ・ 基本計画・設計は学校施設の骨格を決めるものであり、十分な時間を確保することが重要である。また、他施設との複合化、情報・設備システム上の新たな課題にも対応し得るよう配慮する。
- ・ 今後の学校づくりを進めていくにあたっては、計画の時点で学校関係者にその内容について説明するとともに、既に建設された先進的な学校の視察や意見を聴く機会を設ける等の過程が重要である。これを行うことによって、関係者が計画全体の流れを理解し、積極的に対応しやすい条件整備ができる。
- ・ 教育方法の多様化、環境への配慮、生涯学習の推進等に対応できる学校施設の計画にあたっては、コスト計画にも充分配慮しながら行う。